

【質問書に対する回答】

氷川神社ライトアップイベント業務

提出された質問書について、次のとおり回答します。

番号	質問	回答
1	JV を組んで提案書を提出する場合、さいたま市の提出様式等で事前に提出する必要がありますか？また、JV を組むすべての企業が参加資格を満たす必要はありますか？	本事業の告示において JV に関する記載をしておらず、質問をいただきました JV による申請はできません。
2	設営期間中の施工不可日と作業可能時間について教えてください。	具体的な設営、撤去作業の時間帯については受託後会場との協議のうえ決定します。
3	近隣住民向け内覧会について、昨年の告知手法と告知範囲を教えてください	近隣への告知に係る業務は、市が主体となり会場周辺の自治会等への回覧や説明を想定しています。
4	既存の電気図面は提供できますか？	防犯上、一般公開できないため、業務受託後の調整となります。何卒ご理解ください。
5	去年使用した広報系アカウント（Instagram・web 等）をそのまま使用できますか？	web ページは使用できませんが、Instagram は引き続き使用できることを想定しています。ただし、基本的には使用できないものとしてご検討ください。
6	各種動画制作にあたって、過去の動画資料を提供可能ですか？	本市で所有する動画について、一部提供可能です。
7	要求水準書 7- (6) (ア) (ウ) について：昨年のアンケート、効果測定の結果一覧について提供可能ですか？	昨年のアンケート、効果測定の結果については提供可能です。ただし受託後の共有となることを何卒ご理解ください。
8	プロポーザル参加にあたって、現地下見を行う際は、さいたま市、及び氷川神社様へ事前連絡が必要でしょうか。必要な場合、連絡先・連絡方法・立入上の注意事項をご教示ください。	現地下見にあたっては事前のご連絡は不要です。ただし、一般の参拝客に十分配慮してください。機材の設置や試写を伴う、大規模な現地調査については、受託後に委託者・会場と協議の上、行います。
9	搬入出可能時間、車両進入の可否、作業可能時間帯、夜間作業の可否についてご教示ください。	具体的な設営、撤去作業の時間帯、車両進入の可否については受託後会場との協議のうえ決定します。

10	大型機材（プロジェクター等）はイントレ設置を想定しておりますが、小型の照明機材を床置きする場合、固定方法・養生方法・使用禁止資材等について指定または禁止事項がございましたらご教示ください。	施工に関して、指定または禁止事項は現時点ではありません。原状回復が可能であること、参拝者の通行を妨げないこと、景観を損なわないことを原則としますが、詳細については受託後に委託者・会場と協議の上、決定するものとします。そのため、設営については、必ずしもご想定通りに実施できない可能性もあることをご承知おきください。
11	会場内の電源で使用可能なものがあれば、その電源容量、給電位置、ならびに発電機の使用可否および使用条件についてご教示ください。全て持ち込みということであればその限りではありません。	境内にある電源の使用は可能ですが、その電源容量や給電位置については、防犯上、受託後の共有となります。発電機の使用可否についても受託後の調整となること何卒ご理解ください。
12	参道・橋・境内におけるケーブル敷設方法、養生方法、通行導線上の制約条件など、神社内ならでは作法があればご教示ください。	施工に関して、現時点で禁止事項や制限される行動はありません。ただし原状回復が可能であること、参拝者の通行を妨げないこと、景観を損なわないことを原則とし、詳細については受託後に委託者・会場と協議の上、決定するものとします。そのため、施工方法については、必ずしもご希望通りに実施できない可能性もあることをご承知おきください。
13	原状復旧について、求められる復旧基準、確認方法、損傷発生時の負担範囲についてご教示ください。	具体的な確認方法、損傷発生時の負担範囲については、業務受託後の調整となります。何卒ご理解ください。
14	雨天・強風・荒天時における実施可否の判断基準、中止判断の主体、代替運用の考え方についてご教示ください。	雨天・強風・荒天時による機材への影響等を受託者と協議の上、また、実施可否の判断は本市とします。代替運用については提案によるものとします。
15	当日の運営における指揮命令系統について、受託者、指定警備会社、神社様、さいたま市の役割分担をご教示ください。	実施体制は提案によるものとし、氷川神社ライトアップイベント業務企画提案実施要領別表4に示す評価基準に含まれます。
16	神社境内における演出について、色彩、点滅表現、音量、投影モチーフ、宗教的配慮の観点から禁止事項または留意事項があればご教示ください。	こちらから指定する禁止事項はありませんが、7(1)オのとおり景観や参拝者、会場の品格を損なわないよう十分に配慮してください。